

衆議院 第百九十三回国会

原子力問題調査特別委員会議録

第四号

三
四
六

平成二十九年六月十一日(月曜日)

午後二時開議

昌黎縣志

理事	岩田	和親君	理事	高木	宏壽君
理事	土井	亨君	理事	中村	裕之君
理事	山際大志郎君		理事	木内	孝胤君
理事	田嶋	要君	理事	中野	洋昌君
理事	赤支	亘雄君	理事	石川	招政君

参考人	(アドバイザリー・ボード 会員)	（東京大学大学院総合文化 研究科教授）
アドバイザリー・ボード 会員	（一般社団法人コンセンサス ス・コ）	（アドバイザリー・ボード 会員）
衆議院調査局原子力問題調 査特別調査室長	桑子 敏雄君	藤垣 裕子君
閔		
武志君		

○三原委員長 これより会議を開きます。
原子力問題について調査を進めます。

本日は、本件調査のため、参考人として、アドバイザリー・ボード会長及び会員の、政策研究大学院大學生院大学名誉教授黒川清君、政策研究大学院大學生院大学客員研究員石橋哲君、東京大学大学院総合文化研究科教授塙垣裕子君及び一般社団法人コンセンサス・コードイネーター代表理事桑子敏雄君、以上四名の方々に御出席をいたしております。

この際、参考人各位に委員会を代表して一言御挨拶を申し上げます。

このような委員会にアドバイザリー・ボードと
いうものをつくりていただきまして、七人を推薦
させていただきましたところ、そのとおりに認め
ていただきまして、大変感謝しております。
実を言いますと、国会事故調というのは、日本
の憲政史上初ということで、立法府が独立した調
査委員会をつくっていただきました。

そのときに、あの三月十一日の事故が起こって
から約一週間、私は世界じゅうのいろいろな人の
ツイッターをフォローしておりまして、どのような
反応を皆がしているのかなどという話もしました
し、そういう意味では、あのようなツイッターそ
の他のＩＴテクノロジーは非常に使いようがある
などと思いました。

同日	辞任	山田 美樹君
方)	補欠選任	宮路 拓馬君
本日の会議に付した案件	原子力問題に関する件(原子力規制行政の在り方)	

本日の会議に付した案件 原子力問題に関する件

(アドバイザリー・ボード
会長) (政策研究大学院大学名誉教授)
参考人 (アドバイザリー・ボード
会員) (政策研究大学院大学客員
石黒

哲君

清君

本日の会議に付した案件 原子力問題に関する件

(原子力規制行政の在り方)

す。それではさう黒川参考人にお願いいたし

九
一週間後に、私、ちょっと、いろいろな議員さ

めまして、このような事故は立法府が独立したタスクフォースをつくるなくてはいけないということで、アメリカとも随分連絡を始めまして、ちょうど総理のところにも連絡をいたしまして、あれは多分三月の十九日か三月の中ごろ過ぎだったと思いますが、福山さんとも何回かお会いしまして、どうやつたらこれを実現できるだらうかとう話をしましたけれども、実際、九月までにそういうことが起こるようになり、十人の委員で十二月八日に発足しました。ちょうど真珠湾の七十年目の日だったんですが、それを私は辞令をいただきときにコメントしております、議事録にも残っていますが、そういう話をして、これが実際に開始されたのが十二月八日でした。

委員だけではなかったのですが、最初のスライドをいただけますでしょうか、私どもは基本的に、その辞令をいただいたときに申し上げましたけれども、この委員会については、キーワードは、国民と未来と世界ということにしたいということを申し上げております、国民の、国民による、国民のための委員会と認識しているということ。それから、未来を志向するのはいいんですけれども、それについては、歴史的背景を調査する、それが初めて未来のことしたいということを見えるんだという話。三番目には、このような大事故は、世界に四百四十ほどの原子力発電所があるところでした事故は、 Chernobyl と違い、皆さんと共有するといふことが大事だということで、世界と共有する事故の原因。それによって、もし原子力を使うのであれば、より安全な志向性をすることについて世界と共有したいという話を基本で始めました。そのほかで、いろいろなスタッフを集めたり、大変苦労いたしましたけれども、そのためには、この委員会は、国会からも要請がありましたが、透明性と公開性ということ非常に留意をいたしました。

たしましたし、さらに、全ての二十九回の委員会については全て公開、その後の記者会見も、記者クラブはなしでありまして、特に、全部の委員会と記者会見も英語で発信するということで、世界と共有するということ非常に留意をいたしましたが、記者会見も英語で発信するということで、世界と共有するということで、非常に留意をいたしました。七月の五日に、ほぼ六ヶ月ということで、報告書を衆議院、参議院の両議長に提出させていただいたところであります。

結論としてそれは、次のスライドでございますけれども、日本のエスタブリッシュメントというか、政産官それからメディア、多くの科学者も巻き込んだ、いわゆる規制のとりこがあつたというところで、これが中心的なメッセージで、それが背景について幾つか考案しましたけれども、それが基本にあつたんだなということをメッセージといつたしまして、七つの提言というのをいたしました。

さて、このような文化的な背景があるのでないかということで、非常に批判も受けたのでありましたが、三つ目のスライドをいたぐと、これを受けて、実を言うと、世界じゅうがこれについては非常に、興味津々というわけではないですけれども、何が起つたんだろうということを非常に知りたかったわけですね。

もちろん、政府の事故調、民間のいろいろな人がいろいろなリポートを出しましたけれども、技術的なことはさることながら、幾つかの文化的な背景、あるいは技術的でない背景については、アメリカでは、この報告を受けてといふこともあるのですが、一つは GAO 、ガバメント・アカウンタビリティ・オフィスという、議会の下にある行政の政策の遂行状態あるいは効果などを常に調査している機関がありますけれども、その立法府、議会にあるところの機能が非常に充実しておりますが、これも実を言うと、このリポートであります。

たしましたし、そのほかに、スイス、英、米、仏ほかの多くの原子力の専門家が、日本の政府あるいは関係機関だけではどうも理解ができないなどということで、結構多いということが現仕でございます。

三番目には、私たちが報告書を七月に提出したすぐ後に、アメリカのナショナルアカデミーは、やはり独立した調査の委員会を、議会の要請を受けて、特にこれは技術的な側面について調査をして、特によく独立して二年間の調査が行われました。この報告書が二〇一四年に出てまいりました。これについても、わざわざ一つの章立てとして、それぞれの国の文化的背景に問題があるのでないかということを検討するようにといふことも出ていました。そういう意味では、私たちの報告書は相当世界の原子力の専門家の間では注目されると、そういう意味では、日本人の常識、マインドセットといいますが、常識がどうも邪魔したのではありませんかといふことです。いわゆる同じような人たちが集まって組織にいると、よそになかなか動けないということもありますので、特に透明性、あるいは、事故が起つた後も、あの水の処理にしてもそうですし、メルトダウンしたものもそうでなければ、世界と共有してこの事故から学ぼうよといふことが余り見えていないなどいふ気がするわけでありますし、実際、世界の方からも、日本の方にももちろん問い合わせがありますが、私の方にも時々そういうことがよくあります。

そこで、私は、そういう意味では、日本では一体何が起つたんだということで、特に二〇一二三年にはいろいろなところから講演に呼ばれまして、ヴァツテンフォールというのは、もちろんスウェーデンの会社でそれとも、ヨーロッパの主要な原子力発電所を随分やつておりまして、その役員の方々や社内のセミナーにも呼ばれましたし、ノルウェーも、実は、三月十一日の事故が起つた後の夏に大きなテロリストによるシュー

ティング事件が、夏休みの子供たちの事件が起こりました。あの一ヵ月後すぐに国会が独立した調査委員会を一年間ということで立ち上げておりまして、私どもの報告書が出たすぐ後に向こうの報告書も出て、両方も政府の怠慢ということで、コアのメッセージになっていたので、その後、向こうの首相、今はNATOのディレクターベルナルのストルテンベルグさんですけれども、日本に来られたときにも私にせひ会いたいということでおいで、どうしてこういうことになったのかという話で随分議論をさせていただきました。

そのほかにスイス、英、米、仏ほかの多くの原子力の専門家が、日本の政府あるいは関係機関だけではどうも理解ができないなどということで、結構多いということが現仕でございます。

次のスライドですが、そういう意味では、結果としては、どうしてこういうことが起つたのかということについては、日本人の常識、マインドセットといふことは、いわゆる同じような人たちが集まって組織にいると、よそになかなか動けないといふことがありますので、特に透明性、あるいは、事故が起つた後も、あの水の処理にしてもそうですし、メルトダウンしたものもそうでなければ、世界と共有してこの事故から学ぼうよといふことが余り見えていないなどいふ気がするわけでありますし、実際、世界の方からも、日本の方にも時々そういうことがよくあります。

さらに、アカウンタビリティーというのは、専務、社長あるいは大臣あるいはいろいろなそれぞれの、社会的には組織で動きますから、立場として、何かを実行する責務、実行する責任があるわけですから、そのアカウンタビリティーが日本では説明責任というふうに誤訳をされておりまして、どうやって遂行するかというのを一番だと

いう話についてはかなりの誤訳があるなどというのが一つと、もう一つは、組織の中でも異論をいろいろ闘わせた上で決めるというプロセスが日本ではなかなかないというところに一つの問題があるなど、いろいろなことが背景にあったということです。

お聞きしますが、三菱銀行の銀行員は途中で住まいを変える銀行に移れますでしょうか。あるいは日立のエンジニアは東芝に移りますでしょうか、あるいはパナソニックでもいいですね。普通、新卒で入るところとずつといるものだと思っていましたよね。ある省のキャリアは何省に途中で移れますか。こんなことが常識だという国がほかにあると思いますよ。あらか、世界じゅうで。これがやはり問題なんですね。移れないと思うから異論を言えない。

大きな会社で新卒で、課長になると役員に初めてコンタクトをとれますし、新入社員にもコンタクトできますが、会社はこうあるべきではないかというような異論を言えば、何が起るかと思いますか。「半沢直樹」状況ですね、出向だと。だから言わなくなっちゃう。そういうのが今の企業で続いているというところが、世界じゅうで私がこういう話をすると初めて、えつ、日本はそういうのが本当、それは本当かねと随分いぶかしげに言われます。

そういうところが、つい異論を言わないでだらだん進んできたところに大事故が起つたというわけでありまして、皆さん御存じのように、ナイアン・イレブンの後のアスリカでは、もちろん原子弹力がテロのターゲットになるだらうということいろいろな方策することを推薦いたしまして、日本にも二回、政府に、こういうことをした方がいいんじゃないのと言つたのが、二度とも無視されたというのも、この事故が起こつてわかつたわけです。

○三原委員長 ありがとうございました。
それと、今、あとの石橋参考人、藤塙参考人、
桑子参考人の履歴みたいなものを、これは御本人
のホームページから通して私がつくらせましたので、
黒川参考人は皆さん御存じでしようから、あ
との参考の方々のこれをお配りしますので、事
務方にやらせますので、よろしくお願ひいたしま
す。

次に、石橋参考人にお願いいたします。

○石橋参考人 石橋哲と申します。どうぞよろし
くお願いいたします。

私は、国会事故調に参画しました。事務局で、
全体工程のプロジェクトマネジメント機能として
参画しております。

事故調後は、首都圏、福島県、神戸の高校生、
大学生、社会人の皆さんと「わかりやすいプロジェクト
エクス」国会事故調編というサークル活動を御一
緒しております。国会事故調報告を出発点と
して、社会のシステムについて世代を超えて学び
合い、教訓を共有するという場をつくることを目
指しております。

国会事故調の報告書は市販されております。
た、衆議院のホームページに設定されたバナーか
らも今もアクセスすることができます。当時の動
画を見ることができます。先生方におかれまして
は、子細に読み込まれていることと確信をしてお
ります。

とはいっても、私のような一般人が約六百ペー
ジの報告書を手にとるというのはかなり高いハー
ドルがあります。そこで、私が皆様と御一緒して
いるサークル活動「わかりやすいプロジェクト
国会事故調編」では、「三分の動画六つで事故
調の報告書を概観できるようなイラスト動画」とい
うものを作成いたしました。きょうは、先例がな
いということですのをごらんいただけないんです
けれども、このnaic.net/fivとふっところをごらん
いただきますと、この動画がごらんいただけま
す。

事故を起こした福島原発や全国にある使用済み核燃料の課題がある日本は原発とそれに伴うリスクから逃げられない、原発についてはさまざまなものがあります、しかし、いずれにせよ、その考え方があります。原発に伴うリスクを直視すること、民主主義の仕組みをちゃんと動かさなければいけないというのが国会事故調の今回の教訓であるというふうに結論づけている、そのようなことを言つております。

私が考える国会事故調提言の根幹というのは、民主主義の仕組みをちゃんと動かすというフレーズに凝縮しているというふうに考えております。

次のスライドをお願いします。

本日、委員部の方々に事故調報告のダイジェスト版をお配りいただいております。お手元にある、こういう冊子でございます。

この事故調の報告の中には、冒頭の方に「結論と提言」という場所を置いております。この資料の八ページでござります。その八ページの左側、中ほど、「問題解決に向けて」というところをどうらんください。こゝをちょっと御紹介したいと思います。

「問題解決に向けて」「本事故の根源的原因は「人災」であるが、この「人災」を特定個人の過ちとして処理してしまう限り、問題の本質的解決策とはならず、失った国民の信頼回復は実現できない。これらの背後にあるのは、自らの行動を正当化し、責任回避を最優先に記録を残さない不透明な組織、制度、さらにはそれらを許容する法的な枠組みであった。また関係者に共通していたのは、ちょっと飛ばします、「無知と慢心であり、「国民の安全を最優先とせず、組織の利益を最優先とする組織依存のマインドセット(思い込み、常識)であった。」「当委員会は、事故原因を個々人の資質、能力の問題に帰結させるのではなく、規制される

月にIAEAの応用健康部部長より国際電話をいたしました。福島の原発事故後、低線量放射線被曝の健康影響について意見が割れている、福島県立医科大学と広島大学、長崎大学、放射線医学総合研究所のフォーラムをつくる、それをウインでつくりたい、それをやる上で、STS、つまり科学技術社会論は、そういった科学コミュニケーションに来てほしいと言われまして、行きました。このスライドの右側にある写真は、ウインのIAEA本部の噴水の前で、福島県立医科大学の先生たちと撮った写真でございます。

二〇一三年にウインで開いた後、福島、広島、そして福島という形で国際会議を開きました。そこでもいろいろな意見交換がございました。

次のページをごらんください。

時間的に少しさかのぼりますけれども、二〇一一年の四月、ハーバード大学で、私の専門である科学技術社会論の会議が開かれました。これは、我々日本で起きた事故は三月十一日でしたので、私はその会議で多くの人から質問攻めに遭いました。

裕子、日本は科学技術立国と言つてきましたのに、どうしてこんな事故が起きてしまったんだ、日本の原発というのは、日本の政治的、経済的、社会的文脈にどんなふうに埋め込まれてきたんですか。一体どういう科学技術と社会の関係のもとであの事故は起ってしまったんですか。そして、日本の科学技術と社会の関係は歴史的にどんなふうに構築されてきたんですか。

質問攻めに遭つて、かつ、彼らは知りたいと思うのに、多くの文献が全部日本語で書かれていて、英語で読めない。だから見えないんだ、とにかく答えてほしいと言われて、困惑した記憶がございます。

次のスライドをお願いいたします。

多くの質問に答えるために本を編みまし

た。こういう本なのでございますけれども、二〇一五年にシユプリンガーという理系の本を出す有名な出版社から本を出しました。これは、先ほどハーバード大学での質問攻めに答えるために書いたものです。

次のスライドをお願いいたします。

本の構成は二部構成になつております、第一部が福島原発事故の分析でございまして、日本の政治的、経済的、社会的文脈に原発がどのように埋め込まれたかとか、あるいは、科学コミュニケーションが直後どうであったかとか、そういったことが含まれております。つまり、先ほど

の質問一つ目と一つ目への回答となつております。第二部は歴史的なことです。事故以前に、日本において科学技術と社会の関係としてどんな事件が起きてきたか。水俣病、イタイイタイ病、「もんじゅ」の訴訟、薬害エイズ事件、そして現代的なものだとウインーの訴訟というのがあるわけですけれども、そういうものを載せました。

次回からまた、先ほどのハーバード大学での会議の後、二〇一一年クリープランドで私の所属します4S、ソサエティ・フォー・ソーシャル・スタディーズ・オブ・サイエンス、科学技術社会論学会と合同でプレナリーを開きました。福島原発に關してのものです。

アメリカの文化人類学者が、菅直人先生、きよもいらしていますけれども、菅先生と枝野先生がずっとカスマラに、世界じゅうにこの映像も出たんですね。私は、このプレナリーの司会をしておりましたけれども、ああ海外からはこう見えている

た。こういう本なのでございますけれども、二〇一五年にシユプリンガーという理系の本を出す有名な出版社から本を出しました。これは、先ほどハーバード大学での質問攻めに答えるために書いたものです。

次のスライドをお願いいたします。

本の構成は二部構成になつております、第一部が福島原発事故の分析でございまして、日本の政治的、経済的、社会的文脈に原発がどのように埋め込まれたかとか、あるいは、科学コミュニケーションが直後どうであったかとか、そういったことが含まれております。つまり、先ほど

の例をもとにまとめてみました。

次のスライドをお願いいたします。

例えば米国の災害研究者は、日本ではエネル

ギー政策に国民を交えた議論を行つてます。これ

は二〇一二年ですので、デリバラティップールを

やつた直後でございます。福島は日本の公共政策

をそんなにも変化させたのか。

あるいは、福島の影響はさまざまあるが、専

門家への不信感という点では一様性を持つてい

る。福島は、日本における公衆と行政の境界を書

きかえつたあるのではないか。

あるいは、オランダの社会学者。ヨーロッパで

は、日本の今後の原子力がどうなるのか人々が注

目している。国会前人々が並んだという映像も

みんな流れていますので、市民の抵抗がどういう

効果を持つのか注目している。

フランスの社会経済学者です。日本の震災後の

原発政策が欧州の政策に与える影響について強い

関心を持っている。

ドイツの報道関係者。閣議決定はされなかつた

が、日本も二〇三〇年代までに原発ゼロ%を選ん

だ人たちが多かつたんですね、それは画期的なこ

とだ。

こういう反応がいろいろと返つてまいりますの

で、ボストン福島というのは決して日本だけの問題

ではないというふうに考えることができます。

次のスライドをお願いいたします。

それは、私たちは一体、今後何をすべきか。

アメリカの科学史家であるポーターという人

は、日本の原子力技術者というのは、アメリカの

技術者が直面したような世間一般の監視の目から

は驚くほど切り離されていたというようなことを

書いております。つまり、いろいろな基準を決め

ましたけれども、それが専門家だけに任されていて、世間一般

ももちろん、これから日本もイノベーションを掲

げていくわけですけれども、ヨーロッパがこのようにレスポンシブルといふのを掲げているにもかかわらず、今まで科学技術立国を挙げてきた日本がきちんとレスポンシブルをどうするかというのを明確にしていかなければ、世界からの日本の科学技術に対する信用がまた落ちてしまします。そこで、日本独自のレスポンシブルの方をお考へいく必要があるのではと思つております。

次のスライドをお願いいたします。

R.R.I.、レスポンシブル・リサーチ・アンド・イノベーションのエッセンスを三つにまとめますとこれになります。まず、議論をたくさん利害関係者に対しても開くこと、行政官と専門家の閉じた空間で議論をするではなくて、きちんと議論を開く。そして、相互に議論する、ミューチュアルディスカッションをする。そして、それをもとに新しい制度化を考える、これは大事なんですけれども、一度組織をつくってしまうと、それを壊すのが下手なのが日本の組織なんですけれども、二つ、議論をきちんとした後に、それでは最適な制度はどうあるべきか、例えば規制委員会は今後どうあるべきであるとかそういうことまで含めて、レスポンシブル、責任ある研究、そしてイノベーションということになるということになります。

最後のスライドをお願いいたします。

今申し上げたようなことは、市民講座でありますとかあるいは新聞といったメディアを使ってお話をしているんですけども、きょうは国会議員の先生方にお伝えする機会があるということです、ぜひとも、世界から見て恥ずかしい日本をつくつていただきたい、科学技術ガバナンスでも世界に誇れる国をつくつていただきたいということです、どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

次に、桑子参考人にお願いいたします。

○桑子参考人 桑子でございます。よろしくお願ひいたします。

このような場でお話しさせていただくことは大

変名譽なことでござります。関係者の皆様に感謝申し上げます。

これからお話しする内容ですけれども、まず簡単な自己紹介をさせていただき、次に、私の中心的なポイントでございま社会的合意形成のプロジェクトマネジメントということについてお話ししたいと思います。

と申しますのも、社会的合意形成のプロジェクトマネジメントという観点から原子力の問題を考えますと、その中に含まれる多くの問題が社会的合意というものを必要としていると思います。そしてまた、合意を実現するためには、個々の課題を解決するプロセスをプロジェクトとして考えなければならぬ、こういうふうに思うからです。

この社会的合意形成のプロジェクトマネジメントというのには、一つの社会的な技術、社会技術でございますけれども、それはどのようなケースに用いる考え方なのかをお話しして、最後に、この委員会においてどのようなことでお役に立てる考え方であるのかをお話ししたいと思います。

前のスライドをお願いします。

まず、簡単な自己紹介ですけれども、私は、一九五一年に群馬県の利根川のほとりで生まれました。環境のことが好きで、この問題を考えようとして哲学に志し、東大で哲学を学びまして、東京工業大学に移りましてから文理融合型の大学院の設立にもかかわりました。そういうこともありますとがあるいは新聞といったメディアを使ってお話をしているんですけども、きょうは国会議員の先生方にお伝えする機会があるということです、ぜひとも、世界から見て恥ずかしい日本をつくつていただきたい、科学技術ガバナンスでも世界に誇れる国をつくつていただきたいということです、どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

次にお願いします。

○桑子参考人 桑子でございます。よろしくお願ひいたします。

この申します社会的合意形成、ソーシャル・コンセンサス・ビルディングと申しますけれども、それは、公共的な社会基盤整備あるいは税金

を用いて進められる公共事業などで、多様な関係者の間で意見の対立がある、そのような場合、これは開かれた話し合い、不特定多数の人々の間の話し合いが必要となりますけれども、こういう不特定多数の人々の間での合意をどういうふうに導くかというその考え方でございます。

意形成とは、広く開かれた話し合いによって、合意のない状態から合意に至るプロセスをマネジメントするということです。

この合意のない状態から合意が成立した状態へのプロセスを導くということで、先ほど石橋さんからお話をありましたようなプロジェクトマネジメントということが必要になる、これは一つの社会技術であるということです。

例えば、先生方の御関心でございますと、選挙戦に勝利するということを一つのプロジェクトとして考えますと、確かにそれをマネジメントすることはプロジェクトマネジメントですけれども、これは、同じ意見の人々が一緒になってある目標を達成するということをございますので、社会的合意形成のプロジェクトマネジメントとは言いくらいことです。そういうことではなくて、むしろ、例えば、ダムの建設であるとかいろいろな公共事業に関して対立がある場合に、この意見の対立をどういうふうにして合意に導くかということをございます。

こういうプロセスが欠けておりますと、対立、紛争になつて、事業そのものが停滞いたします。そうしますと、事業コストが増大する、事業そのものが非効率化して、あるいは社会的な状況が変わつたにもかかわらず、それに対して適切に適応できない、適合できないということになつてしまつます。社会的な、あるいは経済的な損失も大きくなります。社会的合意形成のプロジェクトマネジメント技術は、そういう意味で人々の不幸を回避するための

社会的技術であるということを言えるのではないかと思います。

原子力をめぐつてもさまざまなケースで対立が起きておりますけれども、こういう問題をどういふうにしたらいいかということでこの考え方を御提案させていただくところでございます。

次をお願いします。

私が従事しました例をお話しますと、まず、島根県の斐伊川水系の大橋川周辺まちづくり基本計画策定事業というのがあります。これは、国交省と島根県、松江市の共同事業でした。これは国交省河川整備計画というのをつくらなければいけないんですけれども、それは治水を目標にする計画ですね。ところが、これをめぐつては、環境とか、景観とか、町づくり、いろいろな人たちが厳しい行政批判を開いたしました。三年四ヶ月かけましたけれども、これを何とかこの考え方で解決いたしました。

第一の例は、今も私、従事しておりますけれども、宮崎の海岸侵食対策です。これは、日本の海岸が、いろいろなところで砂浜がなくなつておりますけれども、この砂浜を確保するということについては皆さん同意しているんですけども、その方法をめぐつて厳しい対立が生じております。コンクリート護岸あるいは巨大な空堀をつけた。コンクリート護岸あるいはサーカーの人たちが厳しい批判で解決いたしました。

第二の例は、今も私、従事しておりますけれども、この砂浜を確保するということについては皆さん同意しているんですけども、その方法をめぐつて厳しい対立が生じております。けれども、この砂浜を確保するということについては皆さん同意しているんですけども、その方法をめぐつて厳しい対立が生じております。コンクリート護岸あるいは巨大な空堀をつけた。コンクリート護岸あるいはサーカーの人たちが厳しい批判を展開してきましたけれども、これも話し合いで、今までのよつた工法ではなくて、サンドパックという新しい工法を開発することによつて問題解決に至つております。

第三の例は、沖縄本島の北部に広がります山原の森というのがあります。この亜熱帯林の問題に関して、環境行政と林野行政が地元を巻き込んで厳しく対立しておりました。これは、地元の国頭村というところが中心になりまして、多様な人々の意見をきちんと取り入れた形で解決に至つて、国立公園化、それから世界自然遺産登録も見えております。

第四の例は、島根県の出雲大社の神門通りといふことで、これは非常に衰退していた表参道を復

活させるための事業でした。厳しハスケジユリル

の中で、ワーチョップ形式の話し合いだけではございません。神門通りのにぎわいを成功に導いております。また、観光客の増加、地域経済の活性化に役立つております。

私がかかわりましたのは、主に国、県、市町村と住民の方たちとの間の問題ですけれども、というのは、つまり行政の問題ですけれども、ここは立法府、国会の先生方の委員会ということで、こういうところでお話しさせていただいたことは今まで経験がないんですけれども、一つの重要な関

傍者、ステークホルダーとして、どんなことが考
えられるのだろうかということですね。
今お話しした例をうまく合意に導くことができ
たということはどういうことかと申しますと、適
切な社会的合意形成プロセスをプロジェクトとし
てマネジメントした。関係者に対する情報の共
有、開かれた合意形成プロセスを実現できた。多
様な関係者、ステークホルダーが参加できた。そ
れから、事業を進める人々の間で、情報と知識、
目標とモチベーション、これをしつかり共有できる

たということですね。それから、これらを統括するプロジェクトマネジメントチーム、モチベーションを持ったメンバーが解決に向かってマネジメントできること。こういう要素がうまく実現できたということが挙げられると思います。

原子力問題の解決ということを考えると、人の合意形成の考え方から見ますと非常に難しいことがあると思います。

確かに、原発の再稼働や、高レベル放射性廃棄物の処理問題、除染と地域への復帰、避難体制の構築、廃炉プロセスの構築、あるいは、さまざまな仕組み、制度設計などの問題というのは、どれもプロジェクトとして社会的合意形成を適切にマネジメントすべき課題であると思われますけれども、この問題は、とにかく、ステークホルダー、多様な関係者の利害が相当入り組んで、複雑になっている。しかも、長い歴史的な経緯がありますので、インタレストの対立、闘争、懸念、利害

関係が非常に硬直化して、固定化してしまつていい。これ解きほぐしながら解決に導くのはなかなか難しい。コンフリクト構造そのものも非常に入り組んだ形になつてゐるということです。それから、これはエネルギーとか環境にかかわつてますので、こういう方面でもさまざまなもので難しい問題があります。いわゆるエネルギー問題をめぐつては、コモンズの悲劇あるいは資源の呪いといったような問題が指摘されておりますけれども、そういう問題も含まれてゐるよう思います。

こういった難しい構造を解決するための社会的合意形成をどういうふうに進めるかという、合意形成の設計、運営、進行ができる、そういう技術と実行力が必要なわけですけれども、我が国ではこの方面的研究と技術開発は非常におくれております。それから、そういうものを進めようとしたときに、そういう進めるための環境整備がおくれています。

そういうような状況ですけれども、本委員会の役割について考えますと、多様なステークホルダーの中でもりわけ重要で特徴的な立場に立つているものが、国会のこの委員会であるというふうに思います。立法府という立場上、その問題にかかるるステークホルダーとして、非常に重要な役割を担っているというふうに思います。

との関係、あるいは司法とのいわゆる三権分立の中で、それぞれの機能がどういう立場でこの問題に取り組むか、そういうことでござります。先ほど御紹介ありましたように、国会事故調は

七つの提言を行つておりますけれども、多岐にわたる提言内容を実現するということを考えますときにも、どうひうぶうにそれを進めるかと、いうことをしつかり考えなければいけないといふふうに思ひます。

以上のように考えまして、本委員会に何か御提案できることはないと、ひうぶうに考えまして、

次のようなことを挙げました。

とにかく、原子力規制行政については、推進行政と、つまり、行政機関の中で考え方の違いも見えます。それに対しても、国会がどういうふうな形でかかわるかということをしっかりと見据えなければいけないということで、委員会の中にそういう多様な、技術的な知見も含みますけれども、政治的、行政的、経済的等の社会的知見を持つメンバーや、プロジェクトを立ち上げてはどうか

それから、原子力政策全体が含みます社会的合意形成の課題を立法府の立場から分析するということも大事なことだと思います。それぞれの課題にかかるステークホルダー、インタレスト分析に基づくコンフリクトの構造がどうなつていて、か、これを解決するためには、一体どういう考え方でどういうふうに進めて、そのプロセスをどういうふうに構築すればよいかということを検討することです。

特に、国民もまた、私もかかわってきた事業では、住民・市民もまた対立関係の中にあることが

多いんですね。国民の中にももちろん厳しい対立がありますけれども、先生方はその国民から選ばれた方々ですので、国民の考え方をどういうふうに問題解決の中に組み込んでその方法を見出されたいと思います。

またさらに、もし課題解決のためのプロジェクトチームが結成されるようなことがありましたら、その目標達成に向けての効果的な環境整備を進めます。どういうふうに進めるかということをお考えいただくといいのではないかと思います。私が申し上げる点は、以上の点でございます。
御清聴ありがとうございました。(拍手)

○三原義理ありがとうございはまー。(う)

この際、黒川参考人から再度発言を求められておりますので、これを許します。

○黒川参考人 本当に、このような委員会をつくついていただきまして、提言一に書いてあるよう

に、私どもを含めたアドバイザリーを入れていた
会もこの提言を受けて活動を開始したという話を
世界と共有していくべきだと思つております。
す。
そういう意味では、今回、与党、野党がある事
故以後にどのような方々をいろいろ党内でヒアリ
ングをされていろいろ考へておられるかという話
のリストをいただきましたけれども、今回のこの
七人のメンバーについては、現在の原子力、是かア
ンチかということだけではなくて、もうちょっと立
法府の先生たちと、どのように国民の負託に対応
していったらよろしいかという話ではないんです
が、ちょっと違った顔ぶれを選ばせていただいた
のはこのようなわけであります。
きょう来られた方は、三人のうちのお一人は、
原子力とある程度関係がありますけれども、政策
のプロセスにどういうふうにかわってきたのか
か、あるいは、海外ではどのように、科学政策、
その他の見られているかというような話、それから
ら、私もそうですが、きょう来ておられない二人
の方については、鈴木先生は、前、近藤先生との
きの原子力委員会の代理委員長でござりますし、
原子力の専門家でありますし、もう一人は、橋川
先生は、原子力と日本の経済政策についてのエキ
スパートでありますし、もう一人の方は、益田さ
んですが、新進気鋭の女性の学者ですが、専ら米
国の立法府の行政についての監視機構ということ
について非常に勉強されて、いい御本を書いてお
られますので、そのような立法府の機能の強化と
いうことについての見方についても、ぜひ先生方
とも共有しながら、プロセスを、何とかうまく
いったらしいなという気持ちで委員を選ばせてい
ただいたということを私のメッセージとして受け

思つております。

うのかどうかわかりませんけれども、ぜひこれを
続けていただいて、あと六つの提言も、立法府と
してどういうふうに受けるかといふことも含めま
してやつていただけると、私どもも、ほかのメ
ディアを通じて、やはり日本の立法府、しっかりと
やつてゐるぞという話をさせていただければと
思つております。

○三原委員長 苦労さんでござります。ありがとうございます。
た。
以上で参考人の意見の開陳は終わりました。

○三原委員長 これより参考人に対する質疑に入ります。
参考人にに対する質疑は、理事会の協議に基づき、各委員が自由に質疑を行うことといたします。

この際、委員各位に申し上げます。

理事会の協議によりまして、一回の発言時間は三分以内ですから、そのことを御理解いただい
て、御協力を願いしたいと思います。

立 て く だ さ ん。

○中野委員　公明黨の中野洋昌でございます。
今回、第一回のアドバイザリー・ボードという
ことで、本当に、四人の皆様に来ていただきまし
て、心から感謝を申し上げます。

さまざまな御意見もいただきました。
私も、東日本大震災発災当初から国会議員をし
ておったわけではないんですけども、当時、国
土交通省という役所におりまして、発災の対応と
いうことでやらせていただきました。議員に当選
をさせていただいてからは、こちらの委員会も所
属をし、また復興の方の委員会にも所属をさせて
いただきました。

わったわけでござりますし、そして新規制基準もでき、そして原発の再稼働も今まさに進んできて、ということで、そして、原子力規制委員会も、田中委員長の方から、また人事の方も新人事という

この六年間やつてきたわけでござりますけれども、確かに、さまざまな国会事故調の指摘をいただきながら新しい仕組みというのをつくってきたということは確かであるというふうに思いますし、我々国会としても、規制則としても、そうハ

う意味では、一度とああいう事故を起こさない、そして福島の教訓を生かしてということでやつてきただということです。

の方でもこういう形としてしっかり監視をしてやつていいとということをやつてきたこの六年間に対する率直的な御評価というのを、まず黒川先生の方からいただければそういうふうに思います。

あの国会事故調のときもそうですが、新しい規制委員会をつくるということで規制庁をつくられ

で、それは日本の立場からいって環境省の下につきました。そのときに、五人の規制委員会のコメントショナーと言われますか、委員ができまして、交代して、最初に五年やられた田中先生が今回おやめになるということになりました。

政の総割りと、ホームベースが変わらないといふことで、やはりアメリカなんかの例も皆さん勉強されまして、これはノーリターンルールでいこうということになりましたが、いつの間にかみんな上の方は経産省になつてしまつて、経産省、御存じのように、自分のメールアドレスももちろん持つていますし、これは絶対戻らないぞなんという話はとても考えられないでの、相変わらず、立

とですね。それが一つです。
それからもう一つは、やはり透明性、公開性が大事ですが、もちろん業者の人たちともお会いし、ブリーフィングもするべきだと思いますが、

求があれば公開できるといふやうにすべきでありまして、これも強く言つておいたんですが、ちつとも行われていないです。最近になると、理財局の局長でさえも、何かすぐ捨ててしまふといふ話を平気でやつてはるるという。

これがルールだからいいというよりは、行政官として全く基本がなっていらないんじゃないのかなということは、ぜひ、立法府でなければできないことですので、わかつていてもできない理由というのはいろいろあると思いますけれども、ぜひそ

テクニカリティーのことは一^次的、三^次的なことでありまして、基本はやはり、独立しているということ、透明性と、ノーリターンルールを守るという話が一番大事なのではないだろうかと思いまます。

○三原委員長 ありがとうございます。各党からまず一人ずついいきましょう。

○足立委員 ありがとうございます。日本維新の会の足立康史でござります。
原発事故の直後というか、原発事故調のあたりから、黒川先生、あるいは石橋先生にも、いろいろ御指導をいただきまして感謝を申し上げたいと思います。

私からは三点伺えれば幸いです。基本的には黒川先生に伺いたいと思いますが、もし石橋先生の方でも特段ございましたらおつしゃっていただければと思います。

し、遅かっただなと思います。本当はもっと早く、この特別委員会ができるときには設置をしておくべきだったと私は思っていますが、来ていただいてそこにコメントしづらいと思いますが、率直な

ントをいただきたい、こう思ひます。

故は、自公政権、あるいは特に民主党がつくり上げてきた制度のもとで、民主党の政治家たちが治めていたときに起こった。民主党の制度の上で民主党政権がマネージしたわけですが、仮に責任と

○足立委員 あつ、過ぎましたか。

○三原委員長 足立君、もうと短くね。もう三分過ぎやつた。

○足立委員 対何ぐらいで、責任の配分もちょっととしていただけたらと思います。それが二点目。

あと一点だけ、現在の制度ですね。日本維新的
会は原発再稼働責任法案という法律をつくつてい

○黒川参考人 ありがとうございます。それから、例えば、今でも原発、電力会社は無限責任でやっているんですね。だから、私は、今の制度はとにかく課題が山積していると思いますが、今の原子力政策体系を点数で評価していただければと思います。

これが、最初は森先生からこの委員会をつくつて、参議院はまだできなかつたんですね。一応、形だけつくつたらしいんすけれども、実は内々に、何を聞いたらいいんでしょうかと言われまして、結局、開かれませんでした。何か開かれたかもしだれませんけれども、少なくとも、このようないる程度公開された、議事録が残るような会はやられなかつたということです。

衆議院は、森先生がやられ、吉野先生がやられましたけれども、実際に森先生のときに、私ども九人の委員が呼ばれていろいろ聞かれたということだけでありまして、こつちのアドバイザリーはなしで私が呼ばれたんですが、全部、九人が呼ばれたんですが、そういう意味では本当に画期的で、三原先生以下、この委員会の、ここで頑張つてこういうことをしていただきたいことについては本当に敬意を表しますし、ぜひこれは世界の関係者と共有していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それからもう一つは、これが憲政史上初めてといふところにまた問題がありまして、三権分立が機能していないということですね。つまり、行政府だとどうしてもまたこれが縦割りで横に行かないうとからいうと、初めてだったので、やつてよねと言われても議員の先生たちも余りわからなかつたのかかもしれませんし、こういうのはルーチンではありますから、それから選挙ということもありますので、システムとしてできていなかつたというところが問題なのかなと思います。

海外に行きますと、イギリスなんかは年間三つか四つ、いつもやつてあるよという話が当然ですし、例えば、最近非常に話題になつたのは、ブレアがイラクの戦争を行つたのは是か非かというのを、独立委員会をつくつて九年かけて膨大な資料を出ししましたよね。やはりそういういろいろなことから学んでいて、次の世代に続けていくといふべきがなかつたということで、行政は何も責任をとらないのかもしませんけれども、それで済ま

せていたといふところに問題があるんじゃないかなと思います。

ノルウェーもそうですけれども、すぐにあのシユーティング事件の後に国会の事故調、独立したものを持ち上げて、一年間でやりました。フランスでもありますし、アスリカはもうルーチンにやつておりますし、アスリカはもうルーチンにナショナルアカデミーを、ちょうどゲテイスバーグのころですが、つくりまして、ナショナルアカデミーをつくる、これは議会の法案について、いろいろな政策についてコメントを頂戴ということがあるので、年間百ぐらい、全て何か法律があるたびに諮問するというのが癖になつております。それで、そういう話があるのを、常に立法府、アメリカは特に、法律は全部議会がつくりますから、そぞういうことになれているというのもあります、うふうにするかというのの中にも書いてあります。ただし、議会の法案について、まだ日本はやつてないんだと。

たまたま今再稼働していますけれども、IAEA

Aがやつている五層の防御、つまり、もしシビア

アクシデントが起きたときにはどういうふうに地

方自治体が逃がすのかという話について、まだ日

本はちゃんとやつっていないといふことをみんな

知っていますからね。だから、どうしてそんなこ

とが済んでしまうんだといふ、自治体同士の問

題、電源三法からきてしまつてますけれども、

そういうことも与党が頑張つてやらないと、世界

じゅうで、何か日本は何やつているのよといふ話

が、一般的には私のところにもよつちゅう聞か

れます。

私は、お話をお聞きしながら、この提言の、ダ

イジエスト版でもあるんですけれども、事業者と

規制当局、それそれが事故時にどういう状況だつたのかということについてコメントがあるわけ

です。

事業者については、規制された以上の安全対策

を行わず、常により高い安全を目指す姿勢に欠

け、緊急時に発電所の事故対応の支援ができない

現場軽視の東京電力経営陣の姿勢、これは原子力

を扱う事業者としての資格があるのかと

いうことが、世界の、IAEAその他の識者の日本

いうのが、世界の、IAEAその他の識者の日本

に対する懸念というか、それだったらもういいや

たということです。

お話をお聞きしながら、東電については、率直

に言って、事故後もさまざま問題について隠蔽

体質も問われてきたところです。柏崎刈羽における免震重要棟の耐震性不足を三年間も報告していなかった。こういう隠蔽体質というのも、黒川参

考人のお言葉で言えば、日本の常識、マインド

セットと深くかかわる問題だらうと思つております。

そのほか、石橋さんの方から何か追加すること

利権の構造ができる、やめようという動きができるなかつたところに、数十年にわたる一党独裁政治の問題という話を書いてありますけれども、突然民主党になつたというところはいい悪いは別とします。そういうときに起こつてしまつたというのは、やはり長期政権の一つのエフェクトが出てしまつたんじゃないだろうかなと思います。

そういう意味では、本当に規制委員会をどうい

うふうにするかというのは、中にも書いてあります。ですが、ぜひ立法府の方で、行政府に任せないで、きちんとやれよなといふ話をしようつちゅうぎりぎりとやらないと、本当に世界的に、日本は一体何をやつているんだと。

たまたま今再稼働していますけれども、IAEA

Aがやつている五層の防御、つまり、もしシビア

アクシデントが起きたときにはどういうふうに地

方自治体が逃がすのかという話について、まだ日

本はちゃんとやつっていないといふことをみんな

知っていますからね。だから、どうしてそんなこ

とが済んでしまうんだといふ、自治体同士の問

題、電源三法からきてしまつてますけれども、

そういうことも与党が頑張つてやらないと、世界

じゅうで、何か日本は何やつているのよといふ話

が、一般的には私のところにもよつちゅう聞か

れます。

私は、お話をお聞きしながら、この提言の、ダ

イジエスト版でもあるんですけれども、事業者と

規制当局、それそれが事故時にどういう状況だつたのかということについてコメントがあるわけ

です。

事業者については、規制された以上の安全対策

を行わず、常により高い安全を目指す姿勢に欠

け、緊急時に発電所の事故対応の支援ができない

現場軽視の東京電力経営陣の姿勢、これは原子力

を扱う事業者としての資格があるのかと

いうことが、世界の、IAEAその他の識者の日本

に対する懸念というか、それだったらもういいや

たということです。

お話をお聞きしながら、東電については、率直

に言って、事故後もさまざま問題について隠蔽

体質も問われてきたところです。柏崎刈羽における免震重要棟の耐震性不足を三年間も報告していなかった。こういう隠蔽体質というのも、黒川参

考人のお言葉で言えば、日本の常識、マインド

セットと深くかかわる問題だらうと思つております。

そのほか、石橋さんの方から何か追加すること

はありますか。よろしければ。済みません。

○石橋参考人 先ほど、事故の総括という一つ目の御質問がありました。

先ほど申し上げましたけれども、このダイ

ジェスト版の八ページ目の「問題解決に向けて」というところがございます。事故の根源的な原因は人災であるが、この人災を特定個人の過ちとして処理してしまう限り、問題の本質の解決にはなりません、逆転関係を形成した真因である組織的、制度的問題、その解決なくして、単に人を入れかえ、あるいは組織の名称を変えるだけでは再発防止は不可能であると。今、先生のお言葉を聞きながらここを思い出しました。

以上でございます。ありがとうございます。

○塩川委員 日本共産党の塩川鉄也です。

きょうは貴重な御意見、ありがとうございます。

がらここを思い出しました。

以上でございます。ありがとうございます。

そこで、黒川参考人と藤垣参考人にお尋ねをしたいんです。

やはりこういった日本の常識、マインドセッティングのものが日本独特のもの、諸外国と比べて日本に固有の側面があるとするのであれば、こういった体質のものをどう変えるかといふことも問われるわけですけれども、規制機関のあり方として、諸外国と同等の、世界最高水準の規制基準といいますけれども、その妥当性も、先ほど言われたよ

うな第五層にかかるような立地基準の問題なんかも問われているわけですけれども、やはり日本独特のこういう隠蔽体質を伴うようなマインドセットがあるのであれば、規制基準も、諸外国と同等で、うこくはな、いふて申す見りに、う

同等として、ことにはなく日本独自の規制として、
のがあつてしかるべきだうと思つわけですが
この辺について、諸外国の例も念頭に置きなが
ら、少しお話を聞かせていただければと思つてい
ます。

○黒川参考人 実は、規制委員会についても、私
は七月六日に、これを衆参両院議院の議長に提出
してから、これから、会の任を解かれでおりま
すから、一人の人間として、個人としては田中さん
のところに三回ぐらい行きました。皆さん注目し
ているところですので、なかなか、ノーリターン
ルールといつてもいつの間にかずるずるなつてしま
りますので、どうしたらいいかとという話をしに
行きました。

日本の電力会社も入っているんですかと言つたら、もちろん入つていて知つていますよと言つていましたけれども、だつたらそれをやればいいじゃないかという話が、保険会社も日本の中は系列になつてゐるんですね。つまり、保険会社でさえもどんどん外資を入れてしまえば、あいつらあんなことをやつているぞということをどんどん外見せてもらつた方がきちんとできるんじゃないかという話なんですね。

実はもう、この後の電力会社もいろいろなことで努力はしていると思うんですけどれども、やはり地域独占となつてしまつて、甘い汁がどこでも出てくるわけですよ。それをつなごうという、今グリッドをつくるとそういうことも、いろいろエネ 庁もあの後頑張つたんですけれども、なかなか進まないですね。

それはいろいろな、お金をめぐるような、あるいは権力、あるいは利権の闘争というのがありますから、それはもうぜひ先生方にも頑張つていただき、できない理由はなかなかありますけれども、どうやつたら国民に対して、あるいは世界の中の日本という国に対してアカウンタブルかということをぜひ頑張つていただきたいというわけですか。

そういう意味では、先生方も、日本は、I A E の、もし事故が起きたときに実際にどうやって逃がしてどうするかということはほっぽらかと いうことはみんな知っています。ノーリターンのルールがなつていないとこもわかつていてます。しかし、もうこういう報告が出たので、実は日本も横には動けない世界なんだという話もわかつていてます。それをどうやってやるかということになるとやはり立法府としては大きな責任であるし、どうやつてやつていくかということがすごく大事になるんじやないかなと思つてますので、ぜひ

その辺は、できない理由はいろいろありますけれども、少しずつでもいいから前進していただければ大変ありがたいんじゃないかなと思います。

○藤垣参考人 今の御質問を受けまして、一つ議論を紹介したいと思います。

福島原発事故は果たして日本固有の災害かどう議論がございまして、ノーザンの立場の人とイエスの立場の人々に分かれました。

ノーザンの立場の方は、今回の事故は技術的に発達したハイテク国家日本で起きた事故であって、同様の事故が原子力発電所を持つどんな国でも起これ得る可能性があるから対処しなくてはいけない。

皆様御存じのように、ドイツでは、そういう、今回の事故がハイテク大国日本で起きたことを重視して、日本の事故によつて、大規模な原子力事故がドイツでは起こり得ないという確信を持てなくなつたので、原発事故は原発を保有するほかのどのような国でも起これ得るという認識を持つて

をきちんと担保するような方向へ持っていくといふうに立論していくた方が実はいいのではないかと考えております。

○逢坂委員 委員長、どうもありがとうございました。

民進党の逢坂誠一でございます。
きょう、このような場ができたことを大変高く評価したいと思いますし、与野党の理事の皆さん、それから三原委員長に敬意を表したいと思います。

三原委員長にお願いがあるんですけれども、このアドバイザリー・ボード、これは継続して開かれるといふうには承知はしておりますけれども、国会はさまざまなものがありますので、絶対これを途切れさせないでいただきたいということ、それから、回数についても、なるべく多く開かれるよう御配慮いただきたいというふうに思っております。

それから、ここでいろいろ議論をしてくると、このアドバイザリー・ボードが果たす役割についてもいろいろと進化していくふうに私は思っております。

問い合わせに対してはノーと答えて、事故を一般化することによって今回の事故の教訓を世界の人々と共に共有することができます。

それに対して、イエスの立場をとりますと、今おっしゃったように、日本固有の災害としてしまって、先ほどおっしゃった隠蔽体質が招いたと

リズム」というのは日本、アジアをさげすむために使うものにテクノがついてしまう。あの事故は、グローバルなハイテク国で起きた事故というよりも、日本固有のことであつてということにしてしまふ。そうすると、欧米諸国は自分たちには関係ないこととして片づけることが可能になつてしまふ。

今御発言のあつた、その規制、日本の隠蔽体質がもし問題だとして、規制基準も日本独自といふ言葉には非常なる政治性がござりますので、隠蔽体質を、むしろ、世界標準である公開性と透明性

をきちんと担保するような方向へ持っていくとかと考えております。○逢坂委員 委員長、どうもありがとうございました。
民進党的逢坂誠一でござります。
きょう、このような場ができたことを大変高く評価したいと思いますし、与野党の理事の皆さん、それから三原委員長に敬意を表したいと思います。
三原委員長にお願いがあるんですけれども、このアドバイザリー・ボード、これは継続して開かれるというふうには承知はしておりますけれども、国会はさまざまなることがありますので、絶対これを途切れさせないでいただきたいということ、それから、回数についても、なるべく多く開かれるよう御配慮いただきたいというふうに思っております。
それから、ここでいろいろ議論をしてくると、このアドバイザリー・ボードが果たす役割についてもいろいろと進化していくというふうに私は思っております。その意味で、最初つくった形にこだわることなく、その役割がもし変わっていくのであれば、それに応じて柔軟な形でアドバイザリー・ボードも発展させていただきたいなとうふうに思つております。
委員長、お願いですぞいります。よろしくお願いいたします。
○三原委員長 はい。
○逢坂委員 そこで、アドバイザリー・ボードの先生方にお伺いしたいんですけど、基本的なことと具体的なこと、聞きたいことが山のようにあるんですが、きょうは具体的なことを二点だけ。まず一点は、先ほど黒川先生がもう言及されましたけれども、避難計画のことであります。
IAEAの立地の審査においては、原発が稼働する前に有効な避難計画ができるなければ、それは原発立地地域としては不適切である、そういうルールがあつたようになります。日

本には、残念ながら、そういうルールはございません。

そういう意味では、私は、世界一厳しい基準などというふうには日本の基準は言えないんだろう

と思っているわけですが、現実が今そうなつてい

るわけでありますので、これはこれとして受け入

れるとして、そうであるにしても、これから再稼

働させようとする原発について避難計画をつく

る、その際に、やはり、有効な避難計画がつくれ

ないということであるならば、私は稼働させては

いけないというふうに思うのであります。が、この

点、それぞれの先生方はどのようにお考えになる

か、お聞かせいただきたいと思います。

それからもう一点であります、稼働に際して

の合意ということについてであります。

稼働において、当該自治体が合意する、しない

ということは、これは法令上明確にルールがある

わけではなくと承知はしておりますけれども、合

意が非常に重要な要素になつてていることは事実で

あります。

その際に、この合意を要する自治体の範囲、こ

れをどのように考えるべきなのか。都道府県だけ

でいいのか、市町村を含むのか、あるいは、原発

からの距離といったようなものをどのように判断

するのか、あるいは、その合意を得る自治体の範

囲を決めるのは誰なのか。こういったところにつ

いて何かお考えがあれば、お聞かせいただければ

と思います。

○黒川参考人 私、外でもよく話しますが、今、原子力は、いろいろな国でオペレーターしていますし、つくるうとしていますけれども、例えば、これが、皆さんのが考えて、ああ、あの国じゃ事故が起つてもしようがないよなんという國もあるからこそ、ドイツもイスラエルも、あの年のうちに原子力をフェードアウトしたわけです。日本という先進国で、しかも日本は、科学技術がすぐれていて、ノーベル賞もたくさんもらつて、しかも、製造業、科学技術の性能、工業がすばらしい、強いというところで起つたからこそ、そういう意味では、私は、世界一厳しい基準などというふうには日本の基準は言えないんだろうと思つてゐるわけですが、現実が今そうなつてゐるわけでありますので、これはこれとして受け入れるとして、そうであるにしても、これから再稼働させようとする原発について避難計画をつくる、その際に、やはり、有効な避難計画がつくれないということであるならば、私は稼働させてはいけないというふうに思うのであります。が、この点、それぞれの先生方はどのようにお考えになるか、お聞かせいただきたいと思います。

それからもう一点であります、稼働に際しての合意ということについてであります。

それが、エネルギーの必要量とかいろいろなことはあるかもしませんけれども、やはりそれを超えてでも、やろうと言えば日本人はやりますよ。そういうところが本当に先生たちの、立法府の役割は非常に私は重いと思っていますし、規制委員会でも、何かずぶずぶのうちに、みんな経産省の人がまだノーリターンでもないしという話は非常にまずいんじゃないかなと思つて、私、外に行つていろいろなところで聞かれますけれども、そういうことをなかなかあからさまに言うのもちょっと恥ずかしくて、何にも言えないなとこころが私の気持ちであります。

以上です。

○石橋参考人 ありがとうございます。

避難計画の実効性と再稼働をどう考えるかという御質問と、再稼働についての法制上の自治体の範囲をどのように位置づけるのかということについての御質問だったというふうに理解しました。

いたいところは全部それはオーケーをとらないから、そこのところは全部それはオーケーをとらない、なぜいけないというふうにしているんだけれども、なぜそれいのというのが、日本の文化的、そういうような背景できていないのであれば、やはりしないとまずいんじゃないかと思います。

事故時、放射性物質は、放射性物質は人ではありませんので、非人間的なレベルで、極めて急速な勢いで、ロジカルに物事を進行させます。少しでも非論理的といふのでしょうか、ロジカルでない、すきがあれば、そこは攻められます。そこをどう考えるか、どのように判断するのかは国民の選択であり、国会議員の先生方のお力というか、お考え次第なのではないかというふうに考えておられます。

だから、そういう意味で、どういうふうにその声を広げていくかということと、これを行政政府に認めないので、非人間的なレベルで、極めて急速な勢いで、ロジカルに物事を進行させます。少しでも非論理的といふのでしょうか、ロジカルでない、すきがあれば、そこは攻められます。そこをどう考えるか、どのように判断するのかは国民の選択であり、国会議員の先生方のお力というか、お考え次第なのではないかというふうに考えておられます。

○桑子参考人 避難計画で合意を達成するための範囲をどういうふうに考えるかということござりますけれども、私は福島の南相馬に参りました

市民と話をしましたけれども、二十キロ、三十キ

ロと円が描かれて、その範囲で人々の意識というのは本当に異なつております。これは、季節風の関係もありま

す。これが、もつと、そうじやないような途上国かもしれないなという謙虚なことがあつたわけです。これが、もつと、そうじやないような途上国

で起つたら、皆さんも恐らく、ああ、しようが

ないなと思うんじやないかと思いますよ。

それが日本という国の、世界から見た日本のや

はり強さであつたわけです。だからこそ日本が

信頼されていたわけなので、そこでこんなことが起つて、アメリカもみんな知っていますよ、B

5bの後で、テロのアタックにこれ大丈夫とい

う、電源も複数にしなさいということをやつたん

だけれども、日本は全然それを、ちゃんとブリー

フティングもしたにもかかわらず、何もしなかつた

ことというのはもうわかっちゃつているわけで

しょう。では、それを直したのかという話はみん

な見てはいるわけですよ。

それが、このようないいなと思つて、私がかかわりました、

先ほども御紹介しました島根県の松江の大橋川と

いう川があります。これは、島根原発の事故が起きたときには、松江の市民たちがその川を渡つて

避難しなければいけない、そこに相当な渋滞が起きるだろうと言われておりますし、また、島根原

発の近くに川が流れおりまして、恐らくその川

を原発の事故のときの放射性物質が遡上して、宍道湖・中海で拡散するだろうというふうに言われております。

ですので、それぞれの原発の立地条件によつて影響が相当違つて、地域の原発に対する懸念もそれぞれ違うということが考えられますので、その辺も、どういうふうに地域の合意を形成するかと

いうことに関してきちんと議論をする必要があるんじゃないかなというふうに思います。

それと、原発立地の、原発の地域の先生方は特に御関心が強いでしょうかけれども、なかなかそれも一律に論じることは難しさもありますし、また、制度としての合理性といふことも考えなければ違つて、どういうふうに地域の合意を形成するかと

いうふうに思います。

○津島委員 自民党的津島淳であります。

きょうは、四人の参考人の先生方、大変ありがとうございました。

今後の原子力行政を進めるに当たって、公開性

を重要視する、それから、国会の役割といふもののもつとしっかりと果たすべきということ、そして、桑子先生のおっしゃる言葉をかりるなら、社会的合意といふものの形成にしっかりと制度の部分からかかわっていかなければいけない、そういった部分で非常に示唆に富んだお話をいただきました。ありがとうございます。

私は一点、桑子参考人にお伺いしたいんです。私が一〇〇八年にフランスのラ・アーヴ再処理工場へ行きました。また、当時のアレバ社にも訪問し、社会的合意形成という部分でどういう取り組みをやっているか見てきたんですが、非常に印象に残ったのは、幅広く公開をし、なおかつ定期的に多様な関係者を集めての会議を行つてゐる、そのことが今、記憶に鮮明に残つております。

桑子参考人は、フランス政府に招聘されて、フランスにおられたこともある、ないですか。（桑子参考人）それは私の専門とは別のところでと呼ぶ）ああ、そうです。そういうことで、経歷にあつたものですから、ちょっと、桑子参考人にフランスについてどういう御印象を持つてあるかとお聞きしたかったんですが、どなたか御見識ある方に、ではお伺いしたいと思います。

○桑子参考人 私がフランスの客員教授になりましたのは、原子力とは直接関係のない、地域づくりというか合意形成のことで講義をさせていただいたんですけども、フランスのことなどで聞いておられますと、やはりフランスは非常に官僚の力が強い国であるというふうに聞いております。

議会がどういうふうに機能しているかということについて私はよく存じ上げないんですけども、やはり技術系の官僚は非常にしっかりとシステムを組み立てているというふうな点が聞いております。

○藤垣参考人 フランスに関しまして一つ情報を加えさせていただきたいと思います。

フランスには、透明性を担保するための市民会議といいますか、それが非常に発達している点が

ございます。日本の柏崎刈羽も、フランスにおける市民の、ベースとした公開性を担保する会を、参考にしてつくつてあるという点を伺つております。

○土井委員 自民党的土井です。よろしくお願いをいたします。きょうは御苦労さまござります。

委員長を初め、理事の皆さん方、委員の皆さん方でアドバイザリー・ボード、本当に先生方の提言の一一番初めがしっかりと実現をされて、先ほどのお話のように、継続的に私たちにいろいろお話をいただければというふうに思います。

時間も時間ですので、簡潔にお話を伺いたいと思います。

私も報告書を読ませていただきて、これは安全神話とかそういう以前の問題で、事業者の責任、規制当局の責任、政府の責任、こういうものが全く機能していなかつた、ずぶずぶだったからこそ起きた人災だという、私からすると、報告書はそういう結論なんだな。これをやはりしっかりとおつりつてくださつたので、私はちょっとほつとしたんですけれども、そういうところがあつたんじゃないかな、もっと真剣に考えなきゃダメだよとおっしゃつてくださいました。

○桑子参考人 それでは御見識ある方には、やはりお伺いしたいと思います。

○桑子参考人 私がフランスの客員教授になりましたのは、原子力とは直接関係のない、地域づくりといふか合意形成のことで講義をさせていただいたんですけども、フランスのことで聞いておられたんですけども、フランスは非常に官僚の力が強い国であるというふうに聞いております。

そこで、黒川先生に、原子力規制委員会もいろいろ活動いたしておりますけれども、その活動の状況を見て、ここがおかしいとか、正直、どのようないふうに思つております。

そこで、黒川先生に、原子力規制委員会もいろいろ活動いたしておられますけれども、その活動の評価というものをどういうふうにお考へか、そしてまた、立法府、電気事業者、今、安全、安心に対する取り組みが行われておりますけれども、その辺についての評価というものをどういうふうにお考へか、そしてまた、立法府としてどういう取り組みを期待されているのか、ぜひお伺いしたいというふうに思ひます。よろしくお願ひいたします。

○黒川参考人 ありがとうございます。

このはすごいパワーの源泉ですし、電力会社が地域独占となると、独占企業で腐らなかつたことなんて歴史上ないです。それがやはり電気という政黨官じやないですか。それがやはり電気というの一番トップにある企業が独占であれば、それはみんな寄りたかつてしまして、できますよね。

自民党政権という一党がずっと続いていたので、そういうふうに書きましたけれども、自民党にも呼ばれて一回この話をしに行きました、提出した直後ですね。そうしたら、みんな、そうだよで終わるところだったんですが、実は、保岡先生が、ちゃんとここに自民党的責任があると書いてあるじゃないか、もっと真剣に考えなきゃダメだよとおつりつてくださつたので、私はちょっとほつとしたんですけれども、そういうところがあつたんじゃないかな、と思います。

そういう意味では、なかなか、私は、フランスも、これを出したときに、フランスのEDFもそうですしそれから、調査のとき、終わつてすぐフランスにも行きましてけれども、EDFもアレバも大歓迎ですね。それから、WANOという世界の、ワールド・オーガニゼーション・オブ・ニュークリア・オペレーターのローレン・ストライカーラーさんというのがそのときのブレジデントでしたけれども、フランス人で、私のオフィスへいらっしゃいと言つて、この報告書は本当に自分たちにも役に立つ、これをやはりしっかりとなくちやいけないなどいうことをすごく褒めてくれまして、フランスに行ったときに、放射線と医療の研究所も郊外にありますけれども、そこもぜひいらっしゃいと。行きましたら、フランスとEUと日本の旗が立つてあるんですね。何で日本の旗が立つてあるんですかと言つたら、あなたが来たからだと言つてくれました。そのぐらい真剣に一応対応してくれました。

だから、そういう話が日本ではあるのかなという行政に相談行くけれども、地元に行くのは、日本人のマインドそのものですね。何かといふうと行政だけという話もありますけれども、そういうものがそういうつもりで行く、戻らなくて

なくて、やはりぜひ国民の代表として、こういう話を世界と共通しようというのはすごく大事なことだと思います。

そういう意味では、フランス、スウェーデンのヴァッテンフォールもそうですが、非常にやはり自分たちもどうやってこれを生かせるのか

ことで、ぜひ、それを僕らとしては、こういうエキスパートが違つた視点でこういうことを共有していくんだという話をそれぞれに発信できていくと、民意も少しずつ変わつてくるんじやないだろうかなと。そう急には変わらないと思ひますけれども、少なくとも、正しい方向に一步出る

つまり、規制の委員会であれば、業者ともどんぶん会つていいんですよ。だけれども、今、こういうものがありますから、全て記録はとつておくといふことも大事だし、規制委員会が会合するときも、下とディスクコネクトになつていますから、やはり役所から来たあの九百何十人の人たちに、あれを調べてこい。これを調べてこいと、どんどんどんどん権限が、言えるような構造にしなくてはいけないんじやないかと思ひます。

そういう意味では、ノーリターンといつても、アメリカも、スリーマイルアイランドからずっと苦労してやつてきたんですねけれども、少なくとも、NRCは非常に尊敬されているというのは、あそこの公務員ですけれども、ほかの公務員であるよりは給料もよくしていまますし、そういう意味では、いろいろな意味で自分たちが非常にプライドを持っていますし、それから、オペレーターのところにいつでも行けるようになつてますし、常に常駐していますので、そういうシステムを知つていてやらないというところが一番問題なわけですね。

それは規制委員会の五人の委員が言つていても、ようがないわけで、やはり規制委員会のスタッフのものがそういうつもりで行く、戻らなくて

もいいよというような話を、ぜひ、考へるのは立法院の先生たちだと思いますし、そうすると、若い人たちも入ってくるし、今から、デコミッショニング処理をするとか、いろいろなところにそういう人たちがいなくなつちやうと皆さん言つていませんけれども、だけれども、そういうことをすれば、彼らでも、自分のキャリアとしては、これはいいキャリアだとと思う人は、若い人たちが出てくると思います。

それから、フランスのこともそうですけれども、フランスは、ENAのエリートがずっと行っていますけれども、日本のように、年功序列で上がつていて、役所の中も全然動かない、そんなことはあり得ませんよ。向こうは、財界にも行くし、政治にも行くし、また戻るし、ずっと縦で、役所でも経産省から横に行けないとか、そういう話は、随分日本は特殊な国だなどみんな思つてはいるんじゃないのかなと思つています。

それをぜひ開放してあげると、伸び伸びとやはり自分のキャリアをつくっていくという選択肢ができるわけです。それが、向こうの規制委員会もそうですし、NRCにいる人たちも大学を出てからずっとNRCにいるわけではない、いろいろな人がやはりいろいろなところで交流し合つて実際に仕事を動けるということをするのがすごく大事だらうと思います。

○木内(孝)委員 民進党の木内孝胤でございました。

四名の先生方、きょうはありがとございました。
きょうのキーワードとしてありますのが、透明性、公開性、それに加えて説明責任というのがあります。一方で、今、振り返りますと、それに全く逆行した状態から議論がスタートしていると思つてい

るんですが、それは、まず第一に、東京電力の財務内容ですけれども、東京電力は、二十一・五兆円の廃炉とか除染とか賠償費用のうち、十五兆円ぐらいは負担することになつています。本来であれば、今、上場を維持できる状態はない、それを原子力損害賠償・廃炉支援機構をかませることによつて存続会社として認定している。

我々は、相当意見の対立する難しい議論をする上で、正しい数字に向き合つて議論しなければならないところを、事実上倒産した会社、しかも、本来、破綻したときに、銀行は銀行としての責任、あるいは株主は株主としての責任、みんな負わなければならなかつたにもかかわらず、全ての責任を東京電力に負わせている。国民負担もないというような説明もしておりますけれども、これは四十年の分割払い電力料金に上乗せして払うようなことになつておりますので、事実上の国民負担でもござります。

そこで、黒川先生と石橋先生にお伺いしたいんですけれども、こういうインチキ、粉飾の前提の上でやつていてる状態を一回解消して、政治家も責任を負わない、あるいは官僚も責任を負わない、東京電力に押しつけているのを解消して議論を進めるわけですね。それが、向こうの規制委員会もそうですし、NRCにいる人たちも大学を出てからずっとNRCにいるわけではない、いろいろな人がやはりいろいろなところで交流し合つて実際に仕事を動けるということをするのがすごく大事だらうと思います。

○黒川参考人 私は専門家でないのでわかりませんけれども、本当に恣意的、いいかげんですよ。

だから、そういう意味では、外から見ると笑い事になつてゐるんじゃないですか。誰も責任を負わ

ないし、結局みんな国民に負担をやつてゐるだけの話ですから。これで済んでいるし、どこも余りストライキも起こらないみたいで不思議だなと思つてます。

それは、本当に、やはり行政にやれと言つても無理な話で、これは与党もそうですが、やはり政治家の方々が、立法院がこうだよという話をやる、そのやり方、ガツツですね、やはり国の信用というのは本当に今大事だなと思っています

が、そういうところじゃないでしょうか。

デイテールはわかりませんが、確かにどう見てもおかしいとみんな思つていますよ。このおかしいことをみんな何で黙つているのかなというのが世界の不思議でしようね。

と思いますが、ほかに何か、石橋さん、ありますか。監査法人さんの監査が通つてるので何とも言ひづらいところではあると思います。

ただ、いろいろな条件が積み重なつて設定されて今の状態がある、というのは事実だと思います。いろいろな条件を設定されたのは先生方ですので、どのようにお考えになるのかは先生方の御判断ではないかというふうに思います。

○藤野委員 日本共産党の藤野保史です。

本日は、アドバイザリー・ボードの参考人の皆様、本当にありがとうございます。

私は北陸信越ブロックから選出していただいておりまして、ここには福井県若狭の原発群初め、新潟の柏崎刈羽、石川の志賀原発、それぞれあります。原子炉でございますと、日本の原子炉の約半分が集中しているブロックでもござります。

私は、原発に頼らない社会というのをライフワークとして実現していきたいというふうに思つております。事故調の報告書に基づいてやらせていただきました。

一つ私はきょうは具体的な点でお聞きをしたいと思うんですが、最近福井県でもう再稼働が行われておりまして、もともと、あそこは原発銀座と言われる集中立地の地域であります。

つまり、集中立地についてちょっとお聞きをしたいと思つております。

○藤野委員 はい。

「近接する複数の原子力発電所の周辺住民の立場からは不合理なものであるかもしれない。つまり、集中立地といふので、「より高いリスクの下に置かれている」「居住者の立場からリスクの公平性を考えるならば、このような多数のユニットが集中して設置されている原子力発電所に対しても、より保守的な安全目標が設定されるべきとする概念も検討されるべきである。」というふうに報

るというコメントをされました。

市長がそう言つぐらい、福井もそうですが、地元へ行きますと、やはり、集中立地ということが非常に関心が高いというのが実態でございます。

国会事故調の報告書にもこの集中立地の指摘がございまして、私も何回も読んでいますし、質問もさせてもらつたんですが、ちょっと紹介させていただいた上で、御見解をいただければと思います。

告書で指摘されております。やはり、集中立地については、まず、どう考えるかという問題と、それと、この指摘のように、より保守的なつまり、より厳しい基準なり審査というのも検討すべきではないかという、この二点についてお考えをお聞かせいただければと思います。

○黒川参考人 これは一般的なことですけれども、やはり日本は、発電所がずっと、福島第一だと六つです。そういうことは大体やらないことになっていますよね。柏崎も七つですよ。こういうことはやらないことになっていますよね。

一つ、そばにあるとという話で。

そういうことを余りみんな言わないで、福島の事故が起つても同じことをやっているというの非常に不思議ですね。やはり、女川はよかつたんじゃないの、高さのことばかり言いますけれども。やはり、二つ以上一緒にやらないということは基本的な考え方になっているんですけども、なぜ言わないか。

そういう意味では、メディアもそんたくしているんですかね、ちょっとわかりませんが。オールそんたくカルチャージないかと、私は、最近、学の世界で言いましたけれども。

そういうことは國民が知らされているので、特に福井は、地元とおっしゃいましたけれども、福井は、あれだけたくさんものがあつて、福井は多分、七、八十年前に大地震があつたんですね。そのときに子供だった人はまだ生存しておられますし、津波が来たらどうするんですかね、冬、雪が降ついたらどうするんですかね、道が動かなかつたらどうやつてレスキューに行くのかしらと思つて私も心配なんですかね。电源が切れたとき、お互いの電源が相互には全く関係なくなつてゐるのか、お互いの電気を供給しているのかといふことを考へると、そんなことは誰も話さないですよね、関係者はみんな知つているると思いますけれども。

柏崎もそうですが、私どもの国会事故調は全部

公開していますが、一番最後に東電の清水社長を呼んで来て、清水社長にいろいろな話を伺いました。清水社長も、十分、皆さん、準備してきますから何を聞かれて、どんどんしゃべられるんですけども、一番最後に清水さんが言つたことは、私は非常に記憶に残っています。

それは、最後に何がありますかと言つたら、あの福島第一に、免震棟が、柏崎の結果からつくつていたわけですよ。あれがちょうど事故の前にできていたんですね。あれがあつたから助かったと。もしあれができるとなつたら何が起つるだろうというところを考えるとぞつとするとおっしゃつていますけれども、それが本当にできていますかね。

だから、一度オンになるととめられないという日本三権分立の欠如というところが一番問題かななど思つていますけれども、政権与党もそうですねんですかね。この間も、柏崎の免震棟もおかしい話がありましたけれども、やはり一つずつペアで、一生懸命並べている、あれは誰が並べるんですかね。

あなたたちはオンにするのはうまいけれどもオフにできないだろうと言つたら、そうですねと言つてしまつたけれども、そうなんですよ。それをぜひひやつていただきたいというのが、一つは、国会事務調のメツセージ、立法府に対する提言はこの七つということが基本的な姿勢で、これが、憲政史上初だつたけれども何も起らなかつたということにはならないようにしていただきたいと思います。

○阿部委員 ありがとうございます。民進党の阿

まず、石橋参考人には、私は、あの「わかりやすいプロジェクト」つですぐおもしろくて、高校生がいっぱい見てくれるといなと思いましたが、若い世代への波及というか、実際どのようにお考えをお聞かせいただければと思います。

そして、藤垣委員には、ドイツは、いわゆる倫理委員会をもつて原発の廃止を決めていきました。そこには、科学技術と、それを受けての人間

という、その間に起ることを一番重要な、すなわち、市民参加、住民参加ということを第一に、その意見を酌んでという形を行つたと思いま

ために、まず何をやるべきか。

最後に、桑子委員には、先ほどお隣の木内さんも言われましたが、東電の事故にかかる費用も試算もばらばら。原発、安いのか高いのかどちら。データをどう読むか。國民が共有できるデータのあり方はどうか。

○石橋参考人 ありがとうございます。
「わかりやすいプロジェクト 国会事故調編」では、国会事故調の報告書、今でも、先ほど御紹介した衆議院のホームページからもアクセスできる国会事故調のホームページから、委員会の動画も見ることができます。それを活用して、いろいろなことを考へるといふことをやつております。

例えば、事故調の委員会を見て、当時、黒川先

から、何をどう考へるのかといふうなことをみんなで議論して考へるといふことをしております。

その結果、これは福島高校の生徒ですけれども、何が大事なのか、自分の頭で考へること。自分の頭で考へた通りをして、自分の外側にある権威に寄り添つて、それをそのまま口に出して言つてしまふことをいかに防ぐのかということが大事だという気持ちになつていてる人がたくさんいます。

そして、藤垣委員には、ドイツでも二〇二二年までに原発を全廃するということを決めました。

この倫理委員会にはどういう人が入つていていたかといふと、科学技術社会を考へる人、社会学者、それから倫理学者、人類学者、社会科学系の人が多いんですけれども、日本が倫理という言葉を使ひうとくに込める倫理という意味と、この倫理委員会の倫理の意味は少々違つております。それこそ、市民参加も含めて、科学技術ガバナンスを考える委員会と考へていいんじゃないかと思います。

○藤垣参考人 御質問ありがとうございます。ドイツには、確かに、安全なエネルギー供給に

関する倫理委員会というものがございまして、そこが、日本の事故を受けまして、ドイツでも二〇二二年までに原発を全廃するということを決めました。

この倫理委員会にはどういう人が入つていていたかといふと、科学技術社会を考へる人、社会学者、それから倫理学者、人類学者、社会科学系の人が多いんですけれども、日本が倫理という言葉を使ひうとくに込める倫理という意味と、この倫理委員会の倫理の意味は少々違つております。それこそ、市民参加も含めて、科学技術ガバナンスを考える委員会と考へていいんじゃないかと思います。

それで、御質問は、まず、そういうことを考へるときに、それと同様のことを考へると、日本は何をすべきかという御質問だつたと思いますけれども、それこそ、市民参加も、市民の議論も含めた形で規制委員会を改組するのか、あるいは、規制委員会と並行して、原発ガバナンスを考える国民会議みたいなものを、さまざまステークホルダーなり、あるいはドイツの倫理委員会を模倣してつくるのか、両方の道があるかと考へます。

○桑子参考人 ありがとうございます。

費用とデータのあり方といふことも重要なポイントだと思います。黒川先生の方からアカウンタ

部知子です。まず、今回アドバイザリー・ボードをお引き受けいたいた黒川先生には、国会初の事故調、そして国際社会への発信、本当に敬意を表します。

また、先ほど、私の前半のお話の中で一番最後に御紹介した共同コメントというのがありましたけれども、福島原発事故を取り巻くさまざまなステークホルダーになり切つて、過去を振り返つて、今何をどう思ふのかということを発言してみる。その中で、自分の本当の心中と、自分の口から出てくる言葉のずれはなぜ起つるのか。そこ

ビリティーといふお話をありました。アカウンティングといいますか、会計についての情報をしっかりと開示して、それに基づいて、関係者がきちんとした判断ができることと、いうふうに思います。

原発の問題をめぐっては、東電の財政状態、それと、例えば東芝も関係しているでしょうし、大きな企業、あるいは、ゼネコン等の関係する、そういう財政的な問題がさまざま入りまじっていると思います。あるいは、国民がどういうふうな形でこれを負担しなければいけないかということが、國民にわかるような形で示されていないと思いますね。

これは、どういうふうな形で、会計のあり方、財政のあり方を示すのかとも含めて、やはり制度をしっかりといかなきやいけないんじやないかというのが私の考え方であります、会計というのもとともに司馬遷の史記にある由緒ある言葉なんですね。治水をやつた禹という王様が、その事業について、關係した人たちの事業評価をきちんとして、それに対する報酬を考えるというのが会計の考え方ということで、そういう意味で、原発の問題は、会計、財政、費用、このデータをどういうふうに整理して、またわかりやすいやり方で國民に情報を共有してもらうかということが非常に大事なポイントだと思います。

ありがとうございます。

○三原委員長 そろそろ理事会で決定した時間になりましたので、今回の会議は、これにて参考人に対する質疑を終了させていただきたいと思います。

この際、一言御札を申し上げたいと思います。参考人各位におかれましては、貴重な御意見をお述べいただきまして、本当にありがとうございました。委員会を代表いたしまして、厚く御札申し上げます。(拍手)

次回は、公報をもつてお知らせすることとし、本日は、これにて散会いたします。

午後四時三分散会

平成二十九年六月二十六日印刷

平成二十九年六月二十七日發行

衆議院事務局

印刷者
國立印刷局